

八峰白神ジオの恵みプロダクトの紹介

八峰町ならではの食の魅力を発信する「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を開始しました。参加していただいた商品を紹介いたします。

【白神っ娘(みそ)、美人オイル(エゴマ)】

ぬくもり工房のみなさん



八峰町の美味しいものを1年中味わえるように加工しています。現在のメンバーは6人で、仲間でわいわい楽しく作業しています。

今後も「八峰白神ジオの恵みプロダクト」を募集します。詳細はお問合せください。

■問合せ先 八峰白神ジオパーク推進協議会事務局(八峰町産業振興課内)
☎0185-76-4605 FAX 0185-76-2203



八峰白神ジオパーク

連載 127回



事務局

八峰町産業振興課 ジオパーク推進係
☎ 0185 (76) 4605 FAX 0185 (76) 2203
HP <http://www.shirakami.or.jp/~happo-sh-geo/>



白神山地の恵みに生きる

地域の人話を聞いて、大地と自然と人のつながりを考えます



【たくさんの人と共に学び・遊んだ少年時代でした】



話をしてくれた人

柴田 正高 (しばた まさたか) さん

昭和24年11月生まれ。職業 農業。元峰浜村および八峰町議会議員であり、現在は八峰町農地利用最適化推進委員として活躍中。好きな食べ物については、食料難の時代に生まれたため好き嫌いはないとのこと。

◎当時、全校児童はなんと約600人!

私は戦後ベビーブームと言われた昭和24年生まれです。その頃大抵の家庭では兄弟姉妹の数は3人以上はいたと思います。私も3人兄弟です。

目名瀧から一緒に水沢小学校に入学した子は26人でした。あの当時、学区割りがどうなっていたかわかりませんが蝦夷倉の子ども達は八森小学校に通っていました。学校は、大正12年に建てられた木造校舎で、松組、竹組、梅組の3クラスで合計120人程度と記憶しています。全校児童は600人くらいはいたと思います。児童数が多いため、昇降口も低学年、高学年と分かれていました。ほかに教職員の出入り口が別にありました。体育館も低学年と高学年に分かれていた気がします。如何せん児童の数が多かったため休み時間には廊下や校庭で遊ぶ子ども達でそれはそれは賑やかでした。廊下では「うまっこ乗り」や「ぼいなんこ(おにごっこ)」をし、

校庭では「釘刺し」や「パッチ(メンコ)」「三角ベース野球」をして遊びました。

授業が終われば今みたいに小学校では部活動はありませんでしたので、適当に道草を食って登校時間の倍の2時間もかかって家に帰りました。家に着くと上がり框(がまち)(玄関上がり口)に鞆を放り投げ、いつもの集合場所に行くと必ず誰かがいて、今日は何をして遊ぶか、集まった人数で決めて遊びました。当時は、家の中にいるとよほど悪天候でない限り親に「外で遊んでこい」と叱られたものでした。

夏休みのときには上(かみ)(地区)の子ども達は毎日のように水沢川に泳ぎに行きました。下(しも)(地区)の子ども達は海に行っていたようです。上(かみ)(地区)の子ども達も夏休み中2度ほどは空鍋を持って海へ行き、途中の畑からジャガイモを失敬し、海水で煮て食べました。家に帰ると鍋に穴が空くと叱られました。

◎人口減少に直面している現在

今はどこの自治体でも人口減少で悩んでいます。なんとか生まれてくる子どもの数を増やそうと、いろいろ手を尽くしているようですが、妙案は浮かばないようです。夢物語と言われるかもしれませんが、あの当時のように町の中に子ども達のにぎやかな声が再び聞こえることを願ってやみません。



▲大正12年に建設された旧校舎(提供:峰浜小学校)

暮らしの豆知識 注文していない商品が送られて来たら?

注文や契約をしていないのに商品を一方的に送り付け、支払いを要求する手口を「送り付け商法」と言います。令和3年7月6日から、この「送り付け商法」に関するルールが変わりました。

- ◎一方的に送り付けられた商品は、直ちに処分することができます。
- ◎送り付けられた商品の代金を請求されても、支払う必要はありません。
- ◎誤ってお金を払ってしまったら、返還を請求することができます。



これまでは、一方的に送られてきた商品について、消費者は14日間保管した後でなければ処分することができませんでしたが、令和3年7月6日からは、直ちに処分できるようになりました。

とはいえ、身に覚えのない商品が送られてきたら、誰でも動揺するもの。「送り付け商法かな?」と不安に思ったら、すぐに下記に相談するようにしましょう。また、「今日は私に荷物が届くよ!」など、日頃から家族とよく話をするようにしましょう。

- 八峰町消費生活相談窓口(産業振興課) TEL: 0185-76-4605
E-mail: sangyo@town.happou.akita.jp
- 秋田県生活センター北部消費生活相談室 TEL: 0186-45-1040

困ったら
すぐ相談

